

第 18 回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成 29 年 3 月 28 日(火) 午後 6 時 30 分～ 8 時 30 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1) 公共施設等総合管理計画等について (2) 今後の区政改革推進会議について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料 1 練馬区公共施設等総合管理計画(素案)に寄せられた意見と区の考え方について 資料 2 - 1 公共施設等総合管理計画(素案)からの主な変更・追加等について 資料 2 - 2 練馬区公共施設等総合管理計画 資料 3 練馬区学校施設管理基本計画(素案)に寄せられた意見と区の考え方について 資料 4 - 1 練馬区学校施設管理基本計画(素案)からの主な変更・追加等について 資料 4 - 2 練馬区学校施設等管理基本計画
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	土居 丈朗、別所 俊一郎、赤尾 由美、浜野 慶一、相澤 愛、川口 明浩、熊野 順祥、上野 美知子、上月とし子、中村 弘、若林 信弘
欠席委員 (敬称略)	萩野 うたみ
区出席者	副区長 黒田 叔孝 副区長 山内 隆夫 教育長 河口 浩 特別参与 三枝 修一 企画部長 佐々木 克己 総務部長 小西 将雄 〔事務局〕 区政改革担当部長(企画課長) 森田 泰子 区政改革担当部区政改革担当課長 富田 孝 企画部財政課長 佐古田 充宏 企画部情報政策課長 田邊 裕晶 教育振興部教育施策課長 中島 祐二

1 開 会

【委員長】

定刻になりましたので、第18回区政改革推進会議を開催いたします。それでは、委員の出欠状況につきまして、事務局からお願いします。

【区政改革担当課長】

萩野委員から欠席のご連絡をいただいています。

【委員長】

前回の議事概要につきまして、事務局より説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《議事概要について説明》

【委員長】

本日の議題に入ります。

これまで推進会議におきましてご議論いただきました公共施設等総合管理計画および学校施設管理基本計画について、このたび、両計画が策定されたということですので、事務局よりご説明をお願いいたします。

【企画課長・教育施策課長】

《資料について説明》

【委員長】

計画は、もう既に策定されたものでありますので、今から、この計画自体の内容について審議するということは難しいわけですが、次年度以降、この計画をベースに、より具体的な実施計画が策定されるということですので、その実施計画に活かせるように、皆様からご意見をいただきたいと思っています。

いかがでしょうか。

【委員】

この二つの計画の議会での取り扱いがどうなったのかということと、これらの施設は防災上も非常に重要な位置づけになるので、防災計画との整合性が図られないといけないと思うのですが、その辺りは、今後、どうされようとしているのかを教えてください。

【企画課長】

まず議会での取り扱いについては、先に開催された第一回定例会の中で、2月14日に両計画とも案をご報告し、ご意見いただきました。基本的には案から

成案にするに当たって、内容の大きな修正はありませんでした。

次に、防災上の位置づけについてです。学校については、全ての小・中学校が避難拠点に位置づけられており、1校当たり700人分の物資を備蓄しています。各学校には、地域の住民で組織する避難拠点運営連絡会を立ち上げていただいております。学校の適正配置を行うとすると、そういったものの取り扱いをどうするのかというのは今後大きな課題だと思っております。

また、全ての区立施設について、被災者が自宅周辺の施設に緊急避難してきた場合に、一時的に受け入れをする一時避難場所という扱いになっています。そのような対応は、今後も引き続き行う必要があると考えています。

【委員】

学校施設管理基本計画の28ページで、先ほど、5 - 3の「アクティブラーニング」という文言が使われなくなったので、内容的には同じような言葉に変えられたのだと思いますが、実際に、主体的に生徒が学ぶための施設ということを考えてときに、ソフト的な施策の方が重要なのかと思いますが、設備の考え方は、どのようなものでしょうか。

【教育施策課長】

今後、学校での「調べ学習」というのが非常に大切になってきます。

これから改築していくにあたってICT環境、パソコン教室等、例えば図書室のそばに配置し、メディアセンターといった形で調べ学習がしやすい形を内部で検討しているところです。

【委員】

もし、区内の学校で、リーディングケースのようなものがあるとしたら、教えていただけないでしょうか。

【教育施策課長】

電子黒板ですとか、先生がタブレットを使用し子供たちに授業を教えるといったことを、区内99校の中で6校をモデル校として実施することになっています。

モデル校の6校につきましては、平成29年度から全部の普通教室に電子黒板と先生が使用するタブレットを配備し、授業の中で活用する予定です。

【委員】

まず、公共施設等総合管理計画の13ページです。改築・大規模修繕の工事単価について、これは学校施設管理基本計画にも載っていますが、1㎡あたり33万円ということで、私はこれを見て少し高いなと思ったのです。

総務省の資料を参考に設定したということですが、これは国土交通省でも標準単価は出していると思いますが、これを使った理由は何ですか。

【企画課長】

公共施設等総合管理計画の策定について、国土交通省も総務省も、インフラや施設が老朽化するため、各自治体とも将来の見通しを持って、総合的な管理を進めるよう推奨しています。それに当たっては経費が今後どのくらいかかるのかという将来見通しを持つことは極めて重要であるということで、「公共施設およびインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」というものを用いて、試算することが推奨されています。

実際には、契約上はもう少し単価が下がるということもあるかと思いますが、予算ベースの試算になっています。

改修・改築をするにあたって、バリアフリー化など、社会的にこのぐらいのことは実施すべきというものも加味したものであるということですので、それほどかけ離れた試算ではないと考えます。全国的に分析された上で、このような更新の単価というものが示されていますので、これを用いることがよいと考えました。

この問題の専門家がおっしゃるには、精緻に更新費用を出すことが大事というよりも、こんなに費用を要する可能性があるのだということ、住民、区民に認識をもっていただき、どうしたらよいかを考えることが重要で、更新費用を計算することばかりにエネルギーを使うよりも、まず、簡易な方法で大まかに計算してみて、それでどうしたらよいか考えましょと、そのために、国としても研究をし、地方自治体に提供されていますので、私どもとしても、それを参考にさせていただいたというところです。

【委員】

少し数値が高めになっているということですね。

過去10年間は1年間当たり52億とありますけれども、過去の数字と比べどのくらい違うのですか。

【企画課長】

12ページに改築の実績および平米単価を記載しています。

これと比較すると、高いか安いかささまざまですが、実績の方が高いものもあります。

昨今、工事単価は上昇傾向にありますので、この更新費用の試算ソフトの単価が示されたところよりは高くなる傾向にあるとは言えるかと思えます。

【委員】

学校施設管理基本計画の32ページ、学校施設に求められる機能等への配慮として、(3)で緑化がありますが、改築に当たっては、可能な限り敷地の緑化、屋上緑化、壁面緑化と書いてあるのですが、「改築にあたっては」というのは、改築する学校についてのみ緑化を検討しますと、こういう理解ですか。

それから、もう一つは、緑化というのはどれくらい経費を要するのか。コストを教えてくださいと思います。

【教育施策課長】

学校の緑化につきましては、校庭の芝生化や緑のカーテンという形で緑化を進めている学校もあり、必ずしも改築に合わせてのみということではありません。

学校の緑化に要する経費ですけれども、手元に資料がありませんので、改めてご説明させていただきます。

【委員】

公共施設の緑化は必要と思っています。予算の関係もあるでしょうが、できるだけ広げていただければいいという感じがしています。

【委員】

いわゆるリーディングプロジェクトというのは、来年度予算で頭出しをしたという理解でよろしいのですか。

【企画課長】

必要な予算は計上しています。具体的に動いているものと考えていただいてもいいかと思います。

【委員】

この計画自体は、いわゆる総務省が策定を要請する計画に該当するという理解でよろしいのでしょうか。そうすると、除去費用などの起債もあてにしているという理解でよろしいのですか。

【企画課長】

まず、全ての自治体に対して、28年度中に策定が求められている計画に該当するものと考えています。計画を策定すると除却債や複合化の場合などの特例債も、可能になるということはあると思います。それらを活用するかどうかは、今後検討していきます。

特別区のような地方交付税交付金の不交付団体の場合、起債できる部分ではいいところもあるのかと思いますが、多くの地方交付税交付団体の場合は、起債に加えて地方交付税措置としてさまざまに優遇措置が講じられるようです。

東京都は特別区も含めて、国からの地方交付税交付金がありません。そういう面での優遇措置は受けられないと考えます。

【委員】

公共施設等総合管理計画について、ご意見の多かった事項は保育園や学童ク

ラブに関するものだと思うのですが、保育園を概ね10年間を目途に20園の委託を実施し、それと並行して、委託後の保育園の民営化にも取り組むことについて記載されています。今後、保育園の運営自体をどうしようということ、いかに丁寧に説明していくかということは本当に大事なポイントになるのだろうと思っています。

委託を進めてこられている実績があるので、そこに対しては、本当に、広く保護者の方が安心できるような説明の仕方をしっかりしていただけたらと思います。

それから、区の考え方というところに回答で書いてありますが、これから在園保護者に対して丁寧な説明を行うとありますが、とにかく早期に周知していただいて、入園する前から、それを踏まえて入園できるようにすることが重要だと思います。委託の良いところも認識していただきながら、不安感をなるべくなくす説明をお願いしたいと思います。

【区政改革担当課長】

ありがとうございます。

保育園の委託につきましては、3月に入り、所管から、委託を進める園の園名を公表させていただきまして、これから保護者の方々の説明に入っていくというところなんです。

これまでも委託を進めてきて、実際に委託をした園では、保護者の方々にもかなり高い評価をいただいていますので、そうした点も含めながら、これから説明していきたいと考えています。

保育園の委託を進めるにあたっては、委託を開始する3年前に園名を公表しております。その間に、保護者の方々の説明や、委託業者の選定など、手順を踏みながら進めていきたいと考えています。

区政改革計画の中で、安心して保育サービスを利用できるようにすることで、相談体制の整備や各園の運営状況を見えるようにしていくといった仕組みづくりもしっかり取り組んでいきたいと考えています。

【教育長】

10年間で20園の委託をするということですが、当面、10園の園名を公表しました。

今、課長からも話がありましたけれども、3年間しっかりかけて委託をするというのは練馬区方式です。その方式を堅持し、しっかり守りながら、丁寧に保護者に対応していきたいと思っています。

【委員】

意見の吸い上げ方で、今回このように、メールや説明会でと、一つ一つに本当に、丁寧に対応されていると思う一方で、72万人の区民の方がいる中で、例えば、この説明会に実際に足を運ばれている方は88名というと、本当に少数意

見なので、少数意見の声をこのように丁寧に答えるのがいいのか、なかなかその辺が難しいところなのかと思います。例えば、学校がこうなりますとか、今の保育園がこうなりますというのは、本当に、個別に顔をあわせてフェイス・トゥ・フェイスのような意見のやりとりというのは双方向に必要になってくると思うのですが、全般的なことに関しては、議員を通して、こういうふうにやっていくというのが本来の手法なのかと思いますので、余り細かなところに力を注がれて一個一個対応されていると、職員の方の働き方改革も遠のくと思います。その辺はバランスを考えてされるのがいいと思いました。

【企画課長】

公共施設等総合管理計画については区政モニターアンケートも実施し、各年代の方200人に対し149人からご回答いただいて、ほとんどの方針について、8割、9割の方が、進めるべきというご意見もいただいていることも含めて、議会にご報告して、その中でご議論いただいた上で、最終的には、議会でも、進めるようにという方向だと私どもとしては捉えています。区民意見反映制度により、区民の方からの個別のご意見についても様々に伺って、それを議会にご報告して、議員の皆様も、それを参考にいただいた上で、ご議論をいただいているという、そういう理解でいますので、委員のおっしゃるような観点が非常に大事だと受けとめています。

【委員】

光が丘第四中学校の閉校について、たくさん子供が集まって、少ないクラスよりもいいのではないかなと思うのですが、吸収される側の子供たちの精神的負担というのも大変という話も聞いたことがあります。吸収される側の生徒さんのケアが必要になるという気がします。

【教育施策課長】

光が丘第四中学校の閉校に向けての地域説明会、また、保護者説明会の中でも、子供の心のケアを大切にして欲しいということ、ご意見としていただいています。

今回、光が丘第四中学校の適正配置の実施計画を策定し、その中で教育相談体制の充実ということで、学校に派遣されているスクールカウンセラーに加えて、区独自の「心のふれあい相談員」を配置しており、学校の要望に応じて、心のふれあい相談員の増員ですとか、子供たちや保護者の方の不安や動揺をできる限り軽減するために、そういったことを実施させていただこうと実施計画でまとめています。

【委員】

統廃合は何年ぐらいかけて決めていくものなのでしょうか。

【教育施策課長】

学校施設管理基本計画の21ページをご覧くださいと思います。

明確に何年という決まりがあるわけではないのですが、適正配置の進め方における準備期間としまして、概ね2年間の準備期間を設けた上で実施するというので、基本計画として位置づけているところです。

【委員】

2年なのですね。すごく短いというのが、私の、今の率直な思いです。在学している方、これから入学していく方で2年なのですね。

説明会というのは、どれくらい開かれるのですか。

【教育施策課長】

今回の光が丘第四中学校の例で言いますと、保護者説明会、地域説明会あわせて8回ほど開催させていただきました。

なお、統廃合の方針を決定してから準備期間2年をかけて実施しますが、対応方針（案）を決める前には、保護者や地域の方と課題を共有する場や、対応方針案についての説明会を設け、ご意見を伺いながら進めております。

また、実施計画の策定に当たっても、2月に説明会を開催させていただきました。9月に対応方針（案）を定めて、保護者の方に説明させていただいて、ご意見をいただく中で、方針（案）を適宜改定し、最終的には実施計画の策定というところまで今回はさせていただいているところです。

【委員長】

それでは、公共施設等総合管理計画等については、ここまでとさせていただきます。

続きまして、（2）の今後の区政改革推進会議についてという議題に移ります。

事務局からご説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

委員の皆様方には事前にメールでお伝えさせていただいたのですが、委員長と別所副委員長から、今年度限りでご退任されるというご意向をいただきました。私どもとしては、ここまで円滑に会議を運営いただき、おかげさまで区政改革計画も進んできたというところで非常に残念なのですが、お仕事がさらにお忙しくなるということで、区長とも相談し、ここを区切りにさせていただこうかということで考えさせていただきました。

あわせて、この会議は平成27年6月に設置して、約2か年、本当に密度の濃い議論を重ねていただきました。委員長、副委員長の交代ということもありますし、ここを一つの区切りに、区民委員の皆様を中心にしてメンバーを入れ替えさせていただいて、区政改革もいよいよ実行段階に入ったということで、

新しいメンバーで、引き続き会議でご意見をいただければと考えています。

このようなことで、皆様にご案内させていただきました。

【委員長】

後でまた、私からも直接申し上げたいと思いますが、今後の会議の進め方ということに関して、このような形でよろしいでしょうか。現メンバーの区切りということで、各委員から一言ずついただければと思います。

【委員】

区長・副区長以下の区側の参加姿勢に、本気度が伝わりました。意見が役に立ったのであれば光栄です。区民としての意見を言えるように心がけました。

これからが改革の実行段階だと考えるので頑張ってください。良い体験で、感謝いたします。

【委員】

この様な会議への参加は初めてで、勉強になりました。もう少し専門的な立場から発信できればよかった、という思いもあります。自分としては施策のあり方などがどのようになっているのかが分かり、良い経験でした。

【委員】

当初は緊張、資料も多く大変でした。区の財政などの実情や職員の大変な状況が把握できました。区長からふつうの区民の声をいただきたい、との発言をいただき楽になりました。

他の会議と比べて闊達、本音の会議であり、参加が楽しみでした。区民の声を聴く、でなく、ともに考える場がある、ということはこの会議で実感できました。区民として、「区が良くなる」と感じました。

【委員】

会計士としての参加でしたが、その立場から如何ばかり貢献できたかと自省しています。また、各委員からのご意見、考えさせられることが多くありました。ありがとうございました。

【委員】

国のほか他自治体での委員の経験もありますが、これほど区民意見を汲む方式・姿勢が他にあるのかと驚きました。素晴らしいと思いますが、代表制民主主義を取るなかで、ここまでやるのかという思いも抱きましたが、一方で練馬区の方式として大事にした方がよいとも感じました。

【委員】

非常に難しい会議で、また緊張しました。時代が変わり、厳しい財政状況を

はじめとする行政の苦勞を感じ取ることができました。引き続き23区の中で「練馬区で良かった」と言えるように、これからも頑張ってもらいたい。

【委員】

改革に取り組むということで、反対する人や既得権がある人が多数います。そういう方からのクレームや住民エゴというものもどうしても生じてしまいます。職員は大変ですが、しっかり対応できるよう取り組んでほしい。

一方で、改革として、民間の力を信用して活用しようという視点もあります。サービス向上と持続可能性の両立、これを実現できる区であるようによろしくお願いします。

【委員】

他自治体からの参加で感じたことは、練馬区は大規模自治体でありながら、危機感と区民の声を吸い上げる会議が、練馬区行政の源泉としてあることをうらやましく感じました。また、行政の大変さを実感しました。

他委員も上げていましたが、区長副区長の参加、また会議の最後まで残る参加姿勢や、次の資料作成に至る区の実績を通じて、強い思いを感じました。これからも情熱と危機感を持って練馬区政を引っ張ってほしい。

【委員】

非常に勉強になり、感謝します。2年かけて作った計画ですので、着実な実行を期待し、区民として見守っていきます。

【副委員長】

非常に勉強になりました。副委員長という立場でしたが、他の委員と同様に自由に意見を言わせていただいた。2年間、有意義な会議に出席できたことをうれしく思っています。

【委員長】

今の区政の課題や改善すべき事などを議論させていただいた事をうれしく思います。委員の皆様によくご意見をいただき、各委員から練馬をよくしたいという共通の思いをひしひしと感じ、多大なご協力をいただいた。今後の練馬区のさらなる発展を願って見守りたい。

あれもこれも行政をお願いするという時代が終わり、あれかこれかどちらかを選んでいただく、ということをお区民の皆様と共に、または区内部においても判断をしていかなければならない局面が多分に出てくると思います。限られた財政、マンパワーの中で、あれかこれかどちらがよいでしょうかと最善な方法を問いかけていくこととなりますが、できるだけ摩擦が少ないよう進めることでよりよい練馬区になってくると思います。

では、最後にこの区政改革推進会議の区切りにあたり、山内副区長からご挨拶

拶をお願いします。

【副区長】

委員長、別所副委員長を初め、各委員の皆様、2年間、本当にありがとうございました。区切りのときに肝心の区長は公務と重なってしまいまして、出席できず、誠に申し訳ありません。代わりに私から一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、27年6月の会議設置から2年間にわたりまして、非常に熱心にご議論いただきました。私ども行政にとっても、本当に耳の痛い、あるいは、新鮮な観点、気づきも多くありました。

委員長、副委員長におかれましては、区政に関するさまざまな分野の議論を整理いただきまして、本当に活発なご意見が飛び交う会議を円滑に運営いただきました。また、区民委員を初め、各委員の皆様には、日々の生活実感やご経験に基づく、率直で、かつ建設的な示唆に富んだ多くのご意見をいただきました。

昨年3月の提言の中でいただきました、「練馬区を育て、創っていくのは区民自身」だと。「当事者意識を持って取り組む区民が、区と手を取りあって問題解決に向かう、このことが本当の意味での区民参加・協働です。」との言葉には、とても感銘を受けました。

この言葉を昨年10月に策定した区政改革計画の根幹として、まとめて区民にもお示しすることができたのは本当に良かったと思っています。

来月末には、前川区長になって4年目に入ります。「改革ねりま」を実現するために、全力で、全区一丸となって区民とともに区政改革に取り組んでまいりたいと思っています。

この間、新しい施策の体系を示した「みどりの風吹くまちビジョン」と、これを実現する区政改革計画を策定しました。既に多くの取り組みを進めていますが、計画は実行しなければ意味がありません。

今後、これまで各委員の皆様からいただいたご意見を念頭に置きながら、着実に改革を進めていきたいと思っています。

引き続き、区政へのご理解、ご協力をお願いし、ぜひ、温かい目で、区政を見守っていくと同時に、率直なご意見をいただければありがたいと思っています。本当に長い間ありがとうございました。

【委員長】

山内副区長、ありがとうございました。

それでは、これにて今年度の推進会議を終了させていただきます。

ご協力、誠にありがとうございました。